第35回山形県行政不服審査会（調査審議）会議録

・日　時／令和８年10月20日（木）　午後１時30分～午後４時
・場　所／県庁15階　　1501会議室
・出席者／委　　員　　水上進会長、神澤真佑佳委員、熊谷美喜子委員、庄司栄一委員、向田敏委員
　　事　務　局　　総務部高等教育政策・学事文書課長ほか４名出席
　　審　査　庁　　中山町総務広報課長ほか１名出席
　　南陽市総務課課長補佐ほか１名出席

１　開　　会

○　第35回山形県行政不服審査会を開会した。
○　水上進会長が会長挨拶を行った。

２　調査審議

(1)　国民健康保険税賦課処分に係る審査請求について、調査審議を行った。

ア　委員除斥事由の該当性の確認

山形県行政不服審査会運営要領第３条の規定について、審議に参加する委員が自己の利害に関係する議事ではないことを、議長が確認した。

イ　調査

必要な調査として、審査庁から今回の審査請求の概要、審査庁の裁決（案）の方向性等についての説明を受けた。

ウ　質疑応答

審査庁に対して質疑応答を行った。

エ　審議

委員のみで審議を行い、答申の方向性を決めた。

(2)　国民健康保険税減税不承認処分に係る審査請求について、調査審議を行った。

ア　委員除斥事由の該当性の確認

山形県行政不服審査会運営要領第３条の規定について、水上会長が自己の利害に関係するため退席した。以後、向田委員が会長の職務を代理した。

イ　調査

必要な調査として、審査庁から今回の審査請求の概要、審査庁の裁決（案）の方向性等についての説明を受けた。

ウ　質疑応答

審査庁に対して質疑応答を行った。

エ　審議

委員のみで審議を行い、答申の方向性を決めた。

３　そ の 他

上記２(2)の事案に係る提出書類閲覧・写し交付請求書の取扱いについて、審議を行った。

４　閉　　会　　（終了　午後４時）